

令和8年1月16日

件名 「第72回文化財防火デー」に伴う消防訓練の実施について

「第72回文化財防火デー」に伴う防災訓練を、八幡八幡宮で令和8年1月23日（金）に行いますので、ご案内いたします。

八幡八幡宮は、平成10年に本殿、幣殿及び拝殿が高崎市指定重要文化財に指定され、令和5年8月には8棟の建造物が追加指定された貴重な建造物群となっています。

本訓練は、文化財を火災から保護するために、八幡八幡宮における防災体制の確立並びに地元消防団、女性防火クラブ及び消防職員の連携活動を確認するとともに、関係者の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

1 実施日時 令和8年1月23日（金）9時30分から10時30分まで

2 実施場所 高崎市八幡町655番地1

八幡八幡宮（高崎市指定重要文化財）

3 参加機関 高崎市等広域消防局（高崎中央消防署、高崎中央消防署西分署）

高崎市消防団（西部方面隊第11分団、第12分団）

高崎市女性防火クラブ西部方面

高崎市教育文化財保護課

八幡八幡宮

関東ホーチキ株式会社

4 訓練内容 初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練、消防隊による連携消火訓練

5 備考 文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂壁画を焼損したことに基づいています。この日を中心として祖先の残した重要な文化遺産を火災・震災・その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されています。

## 【本件に関する問い合わせ】

高崎中央消防署西分署

電話：027-343-1195